議員提出議案第５号

知立市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和８年１０月１６日提出

提出者　知立市議会議員　三　浦　美　香
賛成者　知立市議会議員　兼　子　義　信
〃　中　島　孝　之
〃　杉　浦　弘　一
〃　中　野　智　基

知立市議会会議規則の一部を改正する規則

知立市議会会議規則（昭和４７年知立市議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第２条を次のように改める。

（欠席の届出）

第２条　議員は、次に掲げる場合は、会議を欠席することができる。

（１）　議員が、公務のため出席できない場合又は負傷若しくは疾病のために療養する必要がある場合

（２）　議員が出産する場合又は議員の配偶者が出産するにつき補助する必要がある場合

（３）　議員の出産予定日の８週間（多胎妊娠の場合にあっては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの期間内である場合

（４）　議員が、育児、看護、介護その他の事由により会議を欠席することがやむを得ないと認められる場合

２　会議を欠席しようとする議員は、その理由及び期間を付して、当日の開議時刻までに議長に欠席届（様式第１）を提出しなければならない。ただし、特にやむを得ない理由により開議時刻までに提出できなかった場合には、その理由を付し

て原則翌日までに欠席届を提出することができる。

第８４条を次のように改める。

（欠席の届出）

第８４条　第２条の規定は、委員会について準用する。この場合において、同条中「議員」とあるのは「委員」と、「議長」とあるのは「委員長」と、「様式第１」とあるのは「様式第１の２」と読み替えるものとする。

第１５９条第４項を第５項とし、同条中第３項の次に次の一項を加える。

４　第２条の規定は、協議等の場について準用する。

別表の次に次の２様式を加える。

様式第１（第２条関係）

年　　月　　日

知立市議会議長　様

知立市議会議員

欠　席　届

下記の会議には、次の理由により出席できないので届け出ます。

記

１　会議の期日　　年　　月　　日（から　　年　　月　　日まで）

２　会議の名称　　本会議　・　全員協議会　・　その他

（その他の会議の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

３　欠席の期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

４　理　　由

様式第１の２（第８４条関係）

年　　月　　日

知立市議会
委員会　委員長　様

知立市議会議員

欠　席　届

下記の会議には、次の理由により出席できないので届け出ます。

記

１　会議の期日　　年　　月　　日（から　　年　　月　　日まで）

２　会議の名称　　委員会　・　その他

（その他の会議の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

３　欠席の期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

４　理　　由

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

この案を提出するのは、欠席の際の欠席届の様式、提出方法及び対象期間を明確にする必要があるからである。